

昭島市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方		
1	45		現在検討されている「(仮称)教育福祉総合センター」内に不登校の子どもが運動できるスペースや環境を整えてください。	具体的施策No12公共スポーツ施設における設備の充実、施設改修の推進にて関連部署と連携し進めてまいります。		
2			総合スポーツセンター、みほり体育館は、現状雨漏れしている所がありますので、早急に対策をお願いします。			
3	46	1-(3)スポーツのできる施設整備・充実	美の宮公園は、周囲400メートル位の走路がありますが、整備されておらず、木の根が出ていたり凸凹であったり、また、雨上がりには、なかなか水溜りが無くなり、ジョギングされる方々には不便と思っておりますので、公園と野球場周辺のような雨上がりでもジョギングできるよう整備・改善をお願いします。	具体的施策No16身近で気軽に利用できる地域スポーツ施設の提供において、予算的な措置も含めて検討してまいります。		
4			軽スポーツの定義を補足してください。 廃校となった体育館の整備活用を含めてください。	軽スポーツの定義については用語解説に追記いたします。 また、廃校となった運動施設の活用方法は、具体的施策No17市の公共施設等を活用した軽スポーツの場の提供にて具体的に検討してまいります。		
5			日本航空電子の体育館を利用できるようにお願いします。	具体的施策No18民間スポーツ施設との連携の中で記載をしておりますので、計画の中で企業は特定できませんが、検討してまいります。		
6			現在、建設中の国の施設、特に体育館があれば、市民が利用できるようにお願いします。	具体的施策No19国等の公共施設の活用の推進において今後検討してまいります。		
7			小中学校の体育施設の設備充実について中神小体育館の備品：バドミントンの支柱と支柱受けが老朽化しているので、改修・整備をお願いします。	具体的施策No20地域スポーツ拠点としての整備・充実において、予算的な措置も含めて検討してまいります。		
8			福島中、清泉中の体育館には、バドミントンコート4面ありますが、瑞雲中は、4面確保できる面積がありながら、3面となっています。4面に拡大して、市民も利用できるようにお願いします。			
9			51	2-(1)競技スポーツ大会の充実	年1回秋季開催の市民大会がありますが、年2回にして春季開催(4-5月頃)の市長杯の新設をお願いします。 日頃の練習の成果を、気軽に発揮する場が増えれば、選手層も厚くなると思います。	具体的施策No31新たな競技スポーツ大会の開催において進めるべきものと考えますが、貴重なご意見として承ります。
10			52	2-(2)競技スポーツ関係者・団体の支援	ジュニア(小学生)より、競技選手を育てる環境が必要です。一昨年の2014年にトマス杯で優勝した選手は、昭島市出身ですが、小学生の時は地元昭島市ではなく小平市のジュニアクラブで育てられたそうです。小平市のジュニアクラブは、週3-4回の練習がありますが、昭島市では週1回の練習で、1コートあたり10名前後と多く、指導し辛い状況です。	具体的施策No34トップアスリートの育成・支援において、検討してまいります。
11	バドミントン競技に関しては、トップアスリートによる指導よりも、トップアスリートを指導しているコーチによる指導方法の研修会を望みます。 理論をもち長年の指導経験と実績があり、技術指導で国内全国をまわっている方を希望します。	ご質問の主旨を勘案し、具体的施策No36競技者の健康管理と競技力向上を支援する人材との連携の説明文を「スポーツドクター、トップアスリート指導者等」に変更いたします。				

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1 2	45・46	1-(3) スポーツのできる施設整備・充実	<p>屋内競技施設の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内競技者の練習環境の改善に向けて、市政で出来ることがあります。 ・室内競技施設を新たに建設するには、膨大な費用と時間が掛かることから、てっとり早く改善できることを挙げてみました。 <p>(1)廃校となった体育館の整備活用の推進 (2)近隣自治体の体育館の相互利用 (3)国の屋内競技施設(体育館)の利用 (4)総合スポーツセンターの個人開放日以外の利用について、団体利用が無い日は、個人開放する仕組みをお願いします。</p>	<p>貴重なご意見として頂戴いたします。施策の方向1-(3)スポーツができる施設の整備・充実中の各具体的施策において検討してまいります。</p>
1 3	その他		<p>総合スポーツセンターなど、既存の施設を「学校授業時間内」でも不登校の子どもが気兼ねなく使えるように管理者は配慮してください。</p>	<p>スポーツ施設については、すべての市民に開かれたものと考えますが、ご質問の主旨につきましては、学校教育の施策にて検討を進めるべきものと考えます。</p>
1 4			<p>学校の部活動に参加が可能な子どもは、参加がきっかけで前向きに考えられるかもしれないので、可能性を閉ざさないでください。</p>	<p>ご質問の主旨につきましては、学校教育の施策の中で検討を進めるべきものと考えます。</p>
1 5			<p>現在不登校中の生徒の意見を聞いてください。</p>	<p>本計画案の策定では、学校関係者及び関係団体や市民の代表者等の意見を聴取しております。今後は各学校の不登校の取組等を踏まえ、検討を進めるべきものと考えます。</p>